内容の解説と配慮事項

(4)　公共物や公共施設の利用

公共物や公共施設を利用し，身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり，それらを大切にし，安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。

1　公共物や公共施設を利用し

実際に利用する中で，物や施設，人とかかわりながら，利用の仕方を考えさせることの重視。

＜公共物＞

・地域や公園のベンチや遊具，水飲み場，トイレ，ごみ箱
・図書館や児童館の本　　・博物館の展示物
・乗り物　　・道路標識や横断旗　　など

＜公共施設＞

・公園　・児童館　・公民館　・図書館　・博物館　・美術館
・駅　・バスセンター　・みんなが利用する掲示板や掲示物
・みんなが利用する河川敷や広場　　など

2　身の回りにはみんなで使うもの

身の回りには様々な公共物や公共施設があり，多くの人がそれらを利用していることに気付かせる。

【配慮事項】

○　公共物や公共施設を支えている人々がいることが分かるようにする。
（働く人だけでなく，読み聞かせ等のボランティアの人なども含む。）
・直接かかわり親しみをもてるようにする。
・公共物や公共施設を大切に利用しようとする意識へと高める。

○　内容(1)や(3)などと組み合わせて単元を構成することも考えられる。

○　児童の側からの主体的な働きかけの場を設定することも大切である。
・育てた草花を届ける。
・利用した楽しさを手紙や作文，絵などで知らせる。　　など